

「日本再興戦略」の改訂 ～改革に向けての10の挑戦～

9. 攻めの農林水産業の展開

- 農林水産業を成長産業化して、農業・農村の所得倍増を目指す。
- 企業の活力やノウハウを活用するとともに、企業の農業など関連産業への参入を活性化させる。

＜これまでの主な取組＞

- ・農地集積を担う農地中間管理機構の整備等【2014年6月1日現在、43道府県で指定済】
- ・生産調整の見直し等の農政改革を決定【2013年11月】
- ・農林漁業成長産業化ファンド(A-FIVE)等による6次産業化を推進【2014年5月末までに23件出資決定】

＜新たに講じる施策＞

○農業委員会・農業生産法人・農業協同組合の一体的改革

- 経営マインドを持つ意欲のある農業の担い手が企業の知見も活用して、力強い農業活動を展開し、活躍できる環境を整備していく観点から、一体的改革を実施【次期通常国会に法案提出】

農業委員会	農業生産法人	農業協同組合
<ul style="list-style-type: none"> ・農業委員の選出方法の見直し(選挙制→市町村長の選任制) ・農地利用最適化推進委員(仮称)等の新設 	<ul style="list-style-type: none"> ・役員の農作業従事要件の緩和(役員の1/4程度→役員等の1名以上) ・議決権要件の緩和(農業者以外の者:原則1/4以下→1/2未満) 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の農協の自立・活性化(理事への担い手の登用) ・全農・経済連は単協出資の株式会社に転換することを可能とする ・中央会制度は自律的な新たな制度に移行

○酪農の流通チャネル多様化

- 酪農家の創意工夫を活かすため、指定団体への販売と同時に、酪農家が特色ある生乳を乳業者に直接販売できるようにする等の制度改革を実施【2015年度から実施】

○国内外とのバリューチェーンの連結(6次産業化、輸出の促進)

- 6次産業化を加速化するため、A-FIVEの農林漁業者の出資割合等について法改正を含め総合的に検討【2015年12月を目的に検討】
- 牛肉、茶、水産物等の分野について品目別輸出団体を整備【2015年度から順次整備】